

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

平成15年度とりまとめ項目（第2次案）

○ 題名：我が国における食のリスクコミュニケーションの現状と課題（仮題）

○ 構成：

1. 基本的な考え方

(1) 食のリスクコミュニケーションの理念

（リスクコミュニケーション専門調査会での議論を基に事務局が原案を執筆することとしてはどうか）

- 何のための報告書とするのかを明確にすることが必要
- とりまとめの対象とするリスクコミュニケーションの範囲を明確化することが必要
- リスクコミュニケーション専門調査会で議論したことを基にまとめるべき（とりまとめ項目案は欲張りすぎ）
- 会議のみではなく、各委員が自主的に実施する取組も対象とすべき
- 完璧な教科書的なものを目指すべきではなく、まずは、リスクコミュニケーション専門調査会における実際の議論の中身をまとめておくべき
- 水、大気のように食と関連する環境問題にも検討を広げるべき
- リスクコミュニケーションの具体的課題、目標を定めて、どんどん情報発信、問いかけをリスクコミュニケーション専門調査会自身が行っていくべきであり、とりまとめでは、その道筋を示すべき

(2) リスク分析の枠組みにおける位置づけ

● FAO/WHO 専門家会合、Codex 委員会の考え方

（食品安全性の確保のための手法として国際的に一般的な考え方となってきた Codex 委員会における考え方を12月2日のリスクコミュニケーション専門調査会会合の際の関澤座長の講演を要約する形で紹介してはどうか）

(3) 新しい法体系における考え方

食品安全基本法、食品衛生法などにおけるリスクコミュニケーションの考え方を記述（各法律を所管する3府省が分担して簡単に記述することとしてはどうか）

2. 現状

(1) 食品安全基本法制定以前のリスクコミュニケーションの問題点

● BSE 問題検討会報告書における指摘

（同報告書の「第Ⅲ部2（2）③リスクコミュニケーションの確立」部分を引用し、H15/7/1以降、制度面ではほぼ対応ができていることを示すこととしてはどうか）

(2) 食品安全基本法制定後のリスクコミュニケーションの実施状況

● 各府省における実施状況

- どこかの役所が中心となる3府省共催とか、完全な2省共催とか、主催、共催等の関係がわかりにくい。
- コデックス委員会への意見提出期限ギリギリに行うなど、意見交換会を行うタイミングが遅すぎる。
- 意見交換というよりは、未だ情報提供の色彩が濃い印象。
- 食品安全モニターへの回答については、国一本で行うべき。
(種々の意見交換会等により出てきた問題点を整理し、リスクコミュニケーション専門調査会の課題として設定していくこととしてはどうか)

● 地方公共団体における実施状況

(東京都等の取組みについて概観することとしてはどうか)

● 食品関連事業者の取組み

(12月2日のリスクコミュニケーション専門調査会第4回会合時の近藤専門委員の講演を要約することとしてはどうか)

● 消費者が求めているリスクコミュニケーション

(意見交換会等における要望を整理することとしてはどうか)

3. 課題

(1) リスクコミュニケーション実施の考え方

● 目標設定の考え方

● 関係者の役割

国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界、教育界、労働界等

● 情報公開と知的財産権、プライバシーの保護

(2) リスクコミュニケーションの方法

意見交換会、インターネット等におけるやりとりのほか、双方向の情報・意見交換が可能となる方法について検討

- 意見交換会や説明会の時に、不確かな情報が発信された場合の対処法などについて議論すべき。
- 意見交換の内容により、参加者の規模、範囲、場所、時間などを検討すべき。

(3) 円滑な実施に向けての課題

- 実施の時期、内容等につき前広に周知すべき。
- 専門のコミュニケーターを養成すべき。

(4) リスクコミュニケーションに関する調査研究の展開

- 日本リスク研究会等との連携を検討すべきではないか。
- 3府省においてもリスクコミュニケーションの調査研究の取組みを進めるべきではないか。

(5) 教育との連携

(参 考)

1. 自然災害等他分野におけるリスクコミュニケーション
2. 諸外国におけるリスクコミュニケーション
(H15/10/28 及び H16/2/16 開催予定の意見交換会の基調講演の概要等を記載することとしてどうか)
3. FAQ
4. 基本的な用語集
 - 一般の方々にも理解が容易で正確な用語集を整備することが必要